石川・北中条（きたちゅうじょう）遺跡

1 所在地　石川県河北郡津幡町字北中条

2 調査期間　二〇〇〇年（平12）九月～一二月

3 発掘機関　津幡町教育委員会

4 調査担当者　中嶋徹郎・田中健一

5 遺跡の種類　集落跡・官衙跡

6 遺跡の年代　縄文時代後期・弥生時代後期～平安時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

北中条遺跡は北中条地区の区画整理事業に伴い、二〇〇〇年より調査を行なっている（調査対象面積三三〇〇〇㎡）。日本海側有数の潟湖である河北潟の東方約二㎞、標高約二～四mの低地に立地しており、背後の丘陵裾には古代北陸道が通っていたと見られ、水陸両交通の要衝に位置する。遺跡は縄文時代後期から平安時代まで断続的に営まれており、河北潟東岸に位置する伝統的集落の一つといえる。

（金　沢）

古代の遺構・遺物は他の時代に比べて相対的に少ないが、文字資料では木簡二点のほか、「理教」「稲刀女」「大田」等の墨書土器一五点が得られている。

調査はA・B区に分けて実施したが、木簡が出土したのは、A区の溝SD一八と、B区の溝SD〇六からで、各一点出土した。

A区のSD一八は、幅約四m深さ約九〇㎝を測る。木簡のほかに、平安時代前期の須恵器、斎串、人形などの木製祭祀具が出土している。

B区のSD〇六は、幅約六m深さ約七〇㎝を測る。張り出し状のテラス部分があり、その下では杭と板を用いて、溜め升状の施設を設けてある。斎串、人形、刀形、鳥形のほか、木製盤、桶底、火鑽臼など様々な木製品が出土している。また先述の墨書土器の大半もこの溝から出土している。

8 木簡の釈文・内容

A区SD一八

(1)　(112)×(23)×3　081

・「九□二□廿

・「□　□」

B区SD〇六

(2)・「　　刑部公万呂

□□　□　□□　」

・「□□□　□二□四□□　□秦伊雄守　□」　235×(20)×3　081

(1)(2)とも廃棄の際、中央より縦に半截されている。

(1)の上端には刃物を入れた形跡があり、現状を留めていると思われる。下端は欠損している。表面の五文字目は字形からは「自」「白」などが考えられる。裏面は墨痕が確認できるのみで判読に至らなかった。性格については、表面に数字が見えることから帳簿の一部であると思われる。

(2)は上下端とも刃物による削り痕があり、現状を留めているものと思われる。表面の一行目は中ほどに「刑部公万呂」という人名が書かれている。二行目は残画ははっきりとみえるものの判読には至っていない。裏面中ほどには「二」「四」字が読み取れ、その下の残画から日付にあたると思われる。内容は不明であるが、中ほどの記載が日付であるとすると、文書である可能性が強く、「秦伊雄守」は差出人ということになろう。

木簡の釈読にあたって、国立歴史民俗博物館の平川南氏、東京大学大学院生の新井重行氏よりご教示を得た。

9　関係文献

津幡町教育委員会『北中条遺跡（B区）』（二〇〇二年）

（中嶋徹郎）

(1)表

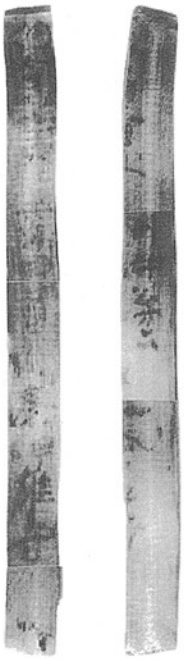

(2)

（赤外線写真）